⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshikazu Ishida, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in total government offices building of Sapporo development contract : 506kW Estimated volume of electricity : 1,649,100kWh

⑷　Delivery period : From 1 February 2015 through 31 January 2016

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3 section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2 Section 1 of the same law

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 21 October 2014

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 10 November 2014

⑼　Contact point for the notice : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年９月19日

支出負担行為担当官

中国地方整備局副局長　丸山　隆英

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　港湾ＷＡＮシステムサーバ等賃貸借　１式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成31年３月29日（賃貸借期間は、平成27年１月16日から平成31年３月15日までとする）

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（以下、「調書」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

本案件の一般競争入札に参加するためには⑴から⑼に示す要件をすべて満たさなければならない。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ａ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　調書の提出期限の日から開札の時までに中国地方整備局から指名停止措置を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成26年３月28日官報）８　その他⑵に定める手続に基づき、平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の再決定を受けた者を除く。

⑺　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒730―0004 広島市中区東白島町14―15

中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係

下川　昌治　電話082―511―3903

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成26年９月19日から平成26年10月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　調書提出期間、場所及び方法　電子調達システムにより提出する場合は、平成26年９月19日から平成26年10月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時00分までに行うこと。また、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成26年９月19日から平成26年10月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。上記３⑴に同じ。

⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には持参又は郵送（書留等の配達の記録が残るもの）とすること。

①　電子調達システムによる入札締切り　平成26年11月10日13時30分。